

『正法眼蔵随聞記』私考 — その 8 —

——「貧ヲ学スベシ」考 — 3 —

田 中 敬 信

はじめに

社会環境、自然条件が大変過酷な状態であつた一二三〇年代前半にあつて、この社会状態がなんらかの形で影響を与えていると推論できる所があるのではないか、当時の社会状態を考へて読まなければいけない所があるのではないか、として『正法眼蔵』の『辨道話』の巻のはじめの部分にあたる「予、発心求法よりこのかた、わが朝の遍方に知識をとぶらひき。……これ真訣ならむかも。」の一節と、いわゆる十八問答が終つた次の「さきの問答往来し、賓主相交することみだりがはし。……」から、巻末までの所を指摘してみたいと思います。

「貧ノ学仏道」

この時の道元禪師は、深草に居を移されていたことは知ら

れています。当時の深草は、建仁寺の所在位置からいつて、確かに人事交流繁くある所ではなくとも、人跡未踏の地で人との接触を断つていたわけではなく、しかも道元禪師を支えていた人々があつたことも事実です。だから、京都が地獄のごときありさまで、全国が飢饉であることも耳に届いていたし、深草とて、飢えた人々の道端に倒れ臥す姿がなかつたとは云えないでしょう。この様な時、道元禪師はどの様な立場を取られたか、という事についての示唆は、『随聞記』のなかに示される「貧」の場面、「貧」の学仏道の面をみることで理解されると思うのです。『随聞記』巻一の12³では、「示ニ云ク、道者ノ用心、常ノ人ニ殊ナルコト有り。故 建仁寺ノ僧正在世ノ時キ、寺、絶食ス。」その時一人の檀家から絹一疋が布施されたが、結局はその人の都合でそれを返さなければならなかつた。「後ニ僧正自云ク「各、僻事ニゾ思ワルラン。然レドモ我レ思クハ、衆僧面々、仏道ノ志アリテ集レリ。一

日絶食シテ餓死ストモ苦カルベカラズ。俗ノ世ニ交ハレルガ、指当テ事關ラン苦惱ヲ助タランハ、各々ノ為ニモ、一日ノ食ヲ去テ人ノ苦ヲ息タランハ、利益勝レタルベシ。」として「道者ノ案ジ入レタルコト、如是」とされています。又、卷三の2では、「示云 故僧正建仁寺ニ御セシ時、独ノ貧人來テ道テ云ク「我家 貧 絶煙及ニ数日。夫婦子息両三人、餓死シナントス。慈悲ヲモテ是ヲ救ヒ給へ。」ト」この時、寺中ニ「都テ衣食財物等無リキ」為に、榮西禪師は、菓師さまの仏像の光背用の少しの銅をたばねまるめて与えてしまつたところ「仏物己用ノ罪」を門弟子達から云われてしまつた時「僧正 答云「実ニ然也、但思ニ仏意、身肉手足 分 可レ施ニ衆生。現ニ可ニ餓死ニ衆生ニハ、直饒以ニ全鉢与トモ、可レ叶ニ仏意。又我依ニ此罪。縦可レ墮ニ惡趣。只可レ救ニ衆生餓ニ云々」として、「仏制をたがえて、盜戒を犯した罪となつても、衆生の餓をすく」おうとする榮西禪師の立場を「今ノ学人モ可レ思、莫レ忘」とされています。

この二つの『随聞記』中の榮西禪師の逸話から、寛喜二、三年の兩年にわたる全国的冷害と、それによる飢饉等に対して、道元禪師がどのような立場を取られたであろうかは、十分に想像、理解、推察できると思ふのです。更に『随聞記』卷二の13^⑤では、「仏 言ク」衣鉢ノ外ハ寸分モ不レ貯。乞食ノ余分、飢タル衆生ニ施ス(ベシ)直饒受來ルトモ、寸分モ不レ

可レ貯。況ヤ馳走有ンヤ。」ト述べられている事は、道元禪師ご自身の取られた立場である、と云えると思ふのです。だから『随聞記』卷五の11^⑥では、「一日アル客僧ノ云「近代遁世ノ法、各々時料等ノ事、カマヘテ後ワヅラヒナキ様ニ支度ス。コレ少事ナリト云ヘドモ、学道ノ資縁ナリ。カケヌレバ事ノ違乱出来。今此御様ヲ承リ及ニ、一切其ノ支度無ク、只天運ニマカス。コト実ナラバ、後時ノ違乱アラシ、如何。」と、されています。これは、この『随聞記』筆録時代の道元禪師の坐下にあつての姿であつたわけです。そうして「一切其ノ支度無ク、只天運ニマカ」されていたのです。これらが全て「西天東地ノ仏祖、皆如是」とされ、「コノ様ハ、仏祖、皆ナ行ジ來レルトコロ、私ナシ。」と答えられて、道元禪師ご自身も同様の道をあゆまれ、坐下の方々もその様にされていた。という事実は、『辨道話』を「記」されていた時も、同様であつたと思つても、さして違ふ事はないと思ふのです。この様なとき、『随聞記』卷三の7^⑦の、「一日示云、我在宋ノ時、禪院ニシテ見ニ古人語録ニ時、或西川ノ僧ノ、道者ニテ有シガ、問レ我云、「ナニノ用ゾ。」云、「郷里ニ婦テ人ヲ化セン。」僧云、「ナニノ用ゾ。」云、「利生ノ為也。」僧云、「畢竟ジテ何ノ用ゾ。」とされて、道元禪師が絶句された逸話は有名ですが、この様に詰問されて絶句しても、「郷里ニ婦テ人ヲ化セン。」「利生ノ為也」とする「弘法救生をおもひ」と

する立場は変らなかつたでしよう。だから、「大宋紹定のはじめ、本郷にかへりし、すなわち弘法救生をおもひとせり、なほ重担をかたにおけるがごとし。」とされているわけです。そうして更につづけて、「しかあるに弘通のころを放下せん、激揚のときをまつゆゑに」とすることは、弘法救生のできる。激揚のときまで、弘通のころを捨て去らないで、忘れないで、いつもいつも持ちつづけて、あたかも重い荷物を両方の肩にいつまでもかけているように「弘法救生」の心を持ちつづけてよう、と受け取るのが道理のように思えます。又「しばらく雲遊萍寄して、まさに先哲の風をきこえんとす。」は、この様に、今は社会環境、自然条件等が「弘法救生」に對して、それをはげしく求められる、激揚のときではないので、その時のくるまで、今までの仏祖方のあゆまれた道を守つて、自分独自の行動はおこさないで、ひたすら耐えて生きぬいて行きましよう。という、ご自身の現在の状態を「雲遊萍寄」と称されたのであつて、「雲遊萍寄」という文字の表の意味を示すだけでは、事足りると思えません。「貧道はいま雲遊萍寄をこととすれば、いづれの山川をかとぶらはん。」とは、まさに、深草の地に移られ、更に次はどうなるのか不明である。不明であつてもよい、という一つの表現で、それでいながら、道元禪師ご自身のとらわれない境涯を述べられたものと思えるのです。

任運トシテ

この様にみて来ました時、はじめて、今まで述べて来ました社会状態が、この『辨道話』の巻に、形をかえ姿をみせて、影響をおよぼしている、という一つの推察が出来ると思ふのです。

京都をはじめとして、全国各地が地獄のごとき様相にあるとき、死臭が、都に野山に満ちている事をご存じの道元禪師であればこそ、「貧道はいま雲遊萍寄をこととすれば」と云われるのではないでしようか。この「雲遊萍寄」は、人々への大慈、大悲に満ちた「雲遊萍寄」と知るべきです。まさに衣食等のみならず、ご自身の全てについて「アテガウ事」もなく「正ニ任運トシテ心ラクコト」なく、ただ仏祖の行履として、打坐されているご自身の立場の表現の一端、と拝察するの、当を得ていると思ふのです。

1	古典文学大系81(岩波)	七二頁
2	" "	九五頁
3	" "	三二九頁
4	" "	三五六頁
5	" "	三四七頁
6	" "	四〇八頁
7	" "	三六三頁
8	「宗学研究」22号	三七頁以下

拙稿参照

(駒沢大学大学院修了)